

1 調査名称：八王子市総合都市交通体系調査

2 調査主体：八王子市

3 調査圏域：八王子市

4 調査期間：平成25年度～平成26年度

5 調査概要：

八王子市の交通の現状と動向を整理し、現行計画の評価検証及び、施策体系の検討を行うとともに、交通マスタープランの推進に向けた体制の検討を行い、「八王子市交通マスタープラン」としてとりまとめを行った。

## I 調査概要

1 調査名：平成26年度 八王子市総合都市交通体系整備計画改定補助業務委託

### 2 報告書目次

#### 序章

0-1 背景と目的

0-2 業務プロセス

#### 第1章 本市の人口動態及び交通動態の整理

1-1 交通を取り巻く社会情勢

1-2 交通特性

1-3 その他関連する分野の状況

#### 第2章 現行計画の評価・検証及び施策体系の検討

2-1 現行計画の評価・検証

2-2 施策体系の検討

2-3 指標の設定

#### 第3章 都市計画道路第4次事業化計画策定のための基礎資料作成

3-1 都市計画道路第4次事業化計画の概要

3-2 整備経過と課題

#### 第4章 交通マスタープランの推進に向けた体制の検討

4-1 市民及び関係団体の協働体制・手法の検討

4-2 進行管理の方法

#### 第5章 事業効果の算出

5-1 事業効果算出の考え方

5-2 代表的な経済効果

5-3 経済効果の算出

#### 第6章 とりまとめ

#### 第7章 各種検討会の運営補助

7-1 運営補助概要

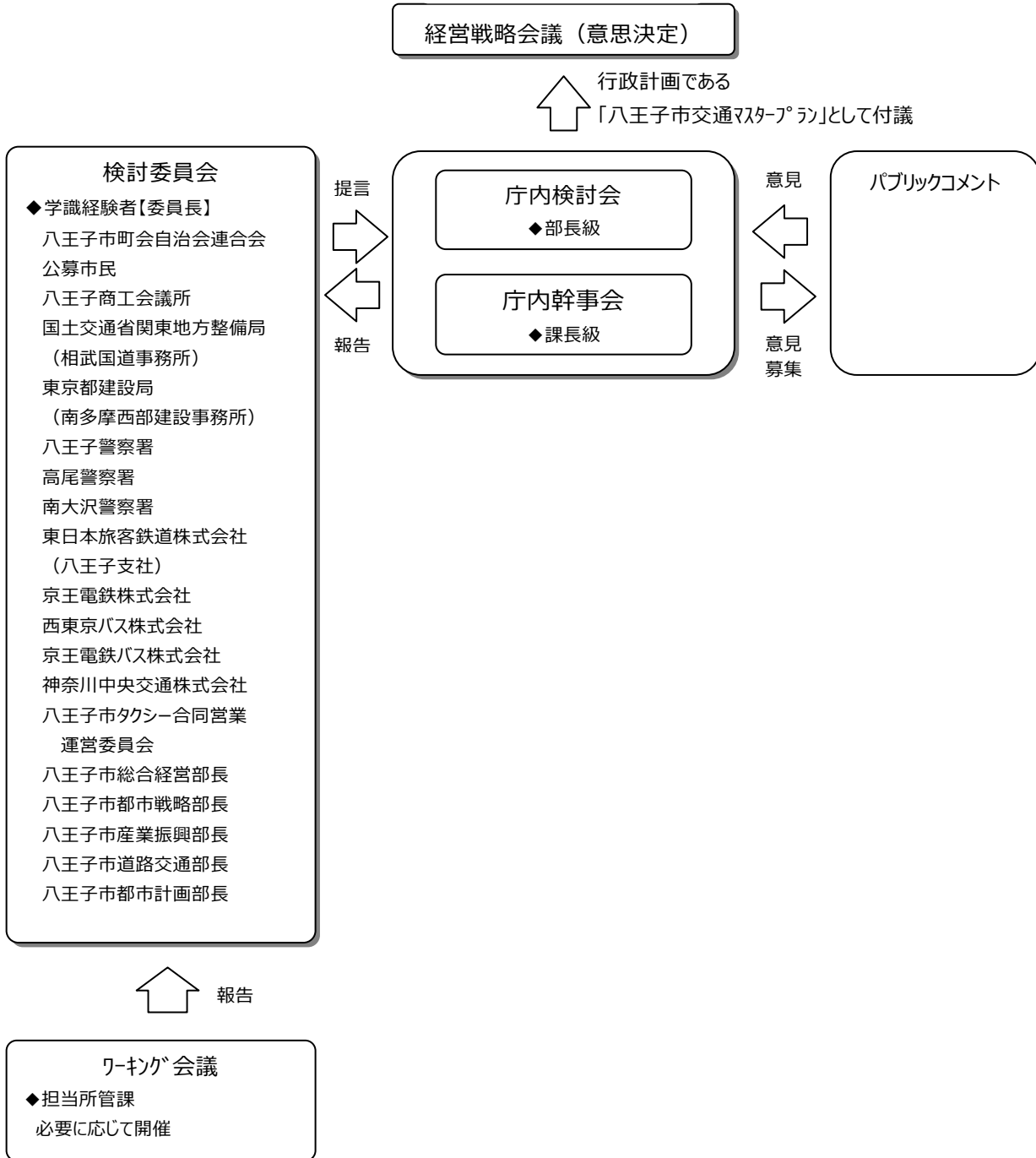
7-2 実施概要

### 3 調査体制

【学識・事業者・関係機関等】

【行政】

【市民】



#### 4 委員会名簿等

所 属 (氏名)	専門分野 等
中央大学理工学部都市環境学科 <small>カシマ シゲル</small> 鹿島 茂 教授	総括(学識経験者)
八王子市町会自治会連合会副会長	
公募市民	
公募市民	
八王子商工会議所	
国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 所長	広域交通
東京都 建設局 南多摩西部建設事務所 所長	広域交通
八王子警察署 交通課長	交通管理
高尾警察署 交通課長	交通管理
南大沢警察署 課長	交通管理
東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社 総務部 部長	鉄道
京王電鉄株式会社 鉄道事業本部 計画管理部 部長	鉄道
西東京バス株式会社 運輸部 部長	バス
京王電鉄バス株式会社 運輸営業部 部長	バス
神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 部長	バス
八王子市タクシー 合同営業運営委員会 会長	タクシー
八王子市総合経営部 部長	
八王子市都市戦略部 部長	
八王子市産業振興部 部長	
八王子市道路交通部 部長	
八王子市都市計画部 部長	

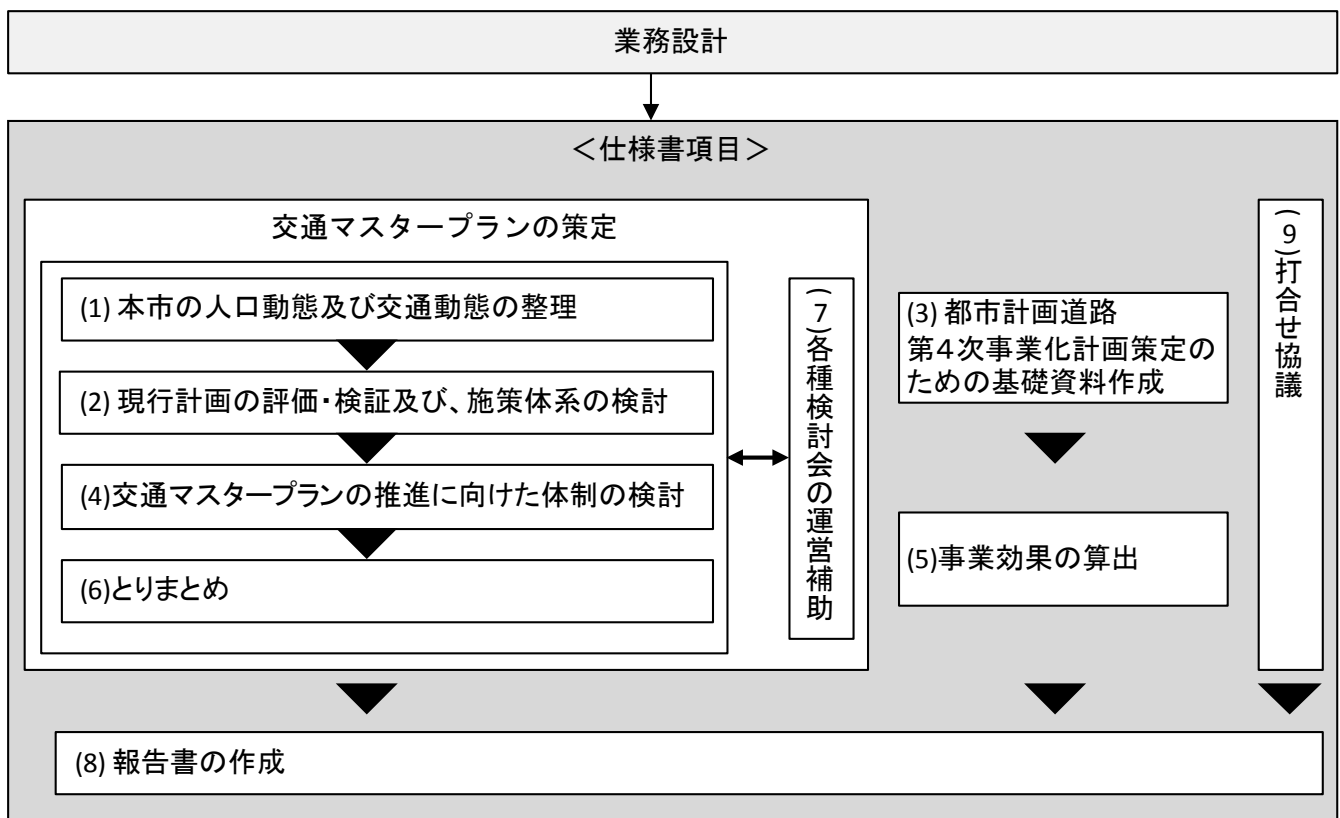
## II 調査成果

### 1 調査目的

本業務の目的は、平成 17 年 2 月に策定された「新八王子市総合都市交通体系整備計画」（以下「交通体系整備計画」という。）の改定にむけ、新たな交通体系整備計画「（仮称）交通マスタープラン」の策定を補助するものである。

業務にあたっては、平成 25 年度で整理した本市の交通特性や交通課題に対して本市の交通の将来像を実現する視点で、既存施策等を評価・検証し、今後の方向性について GIS 等を活用した分析を行うとともに、図表等の資料作成補助及び、検討委員会等の運営補助を行うものとする。

### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図

調査圏域は八王子市全体とした。



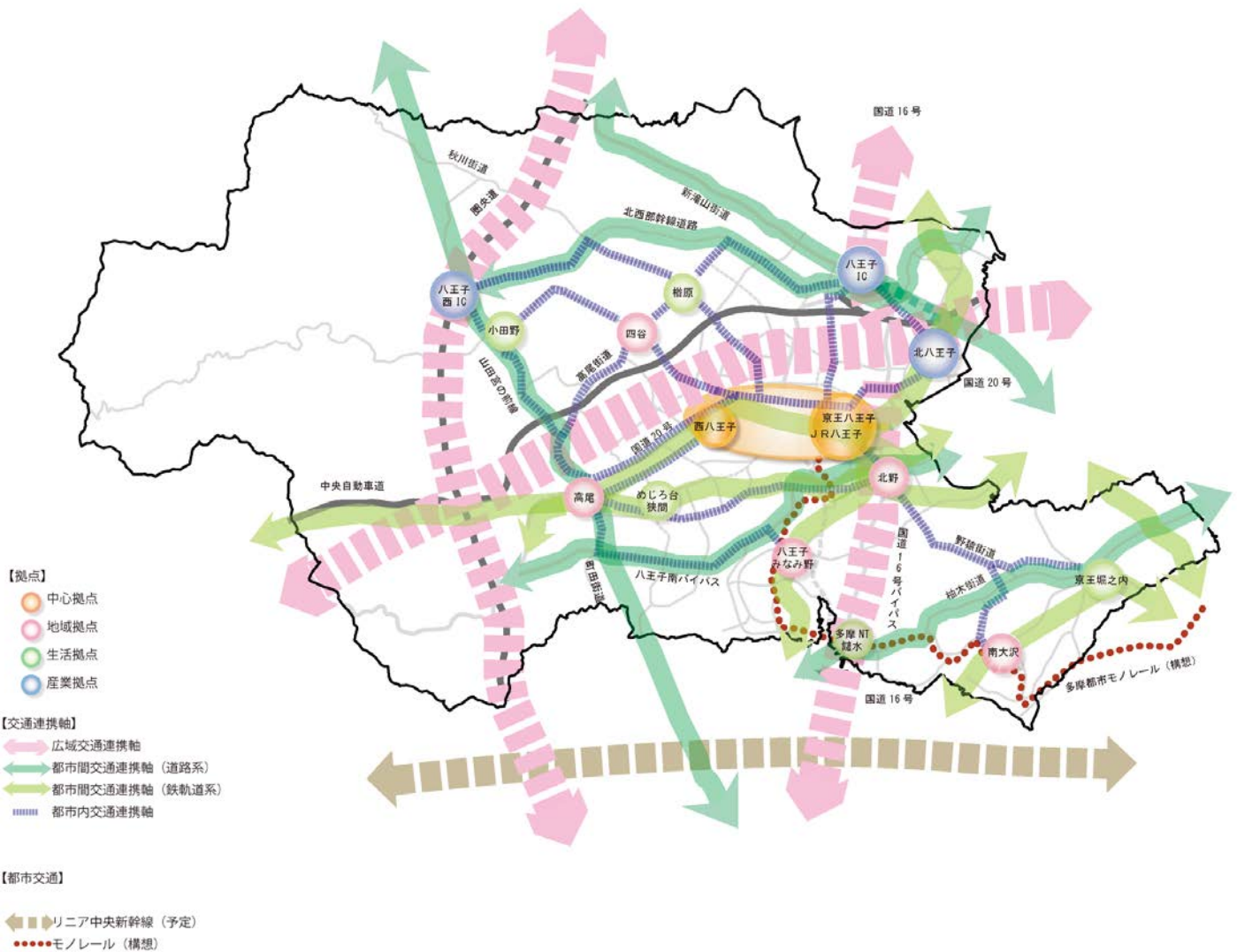
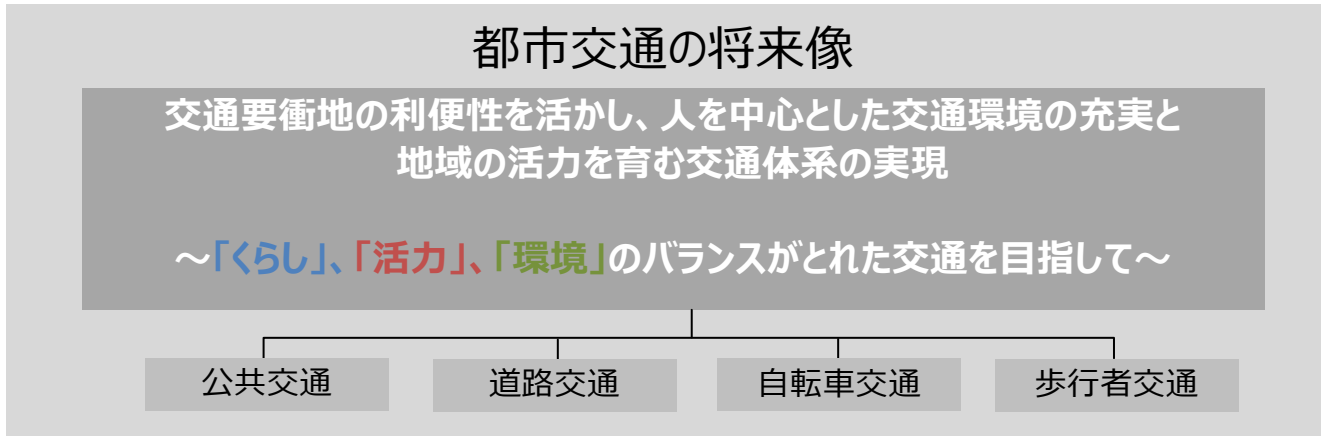
#### ■地域区分

→都市計画マスタープランの地域区分を基に10区分



#### 4 調査成果

### ■都市交通の将来像



空間的には、各拠点の歩きやすい環境づくりを進めるとともに、広域交通連携軸、都市間交通連携軸、都市内交通連携軸を、各交通分野が連携しながら構築することで、「拠点・沿道ネットワーク型」都市構造の実現を図っていきます。

## ■ 交通分野別の目指すべき姿

### 公共交通の目指すべき姿

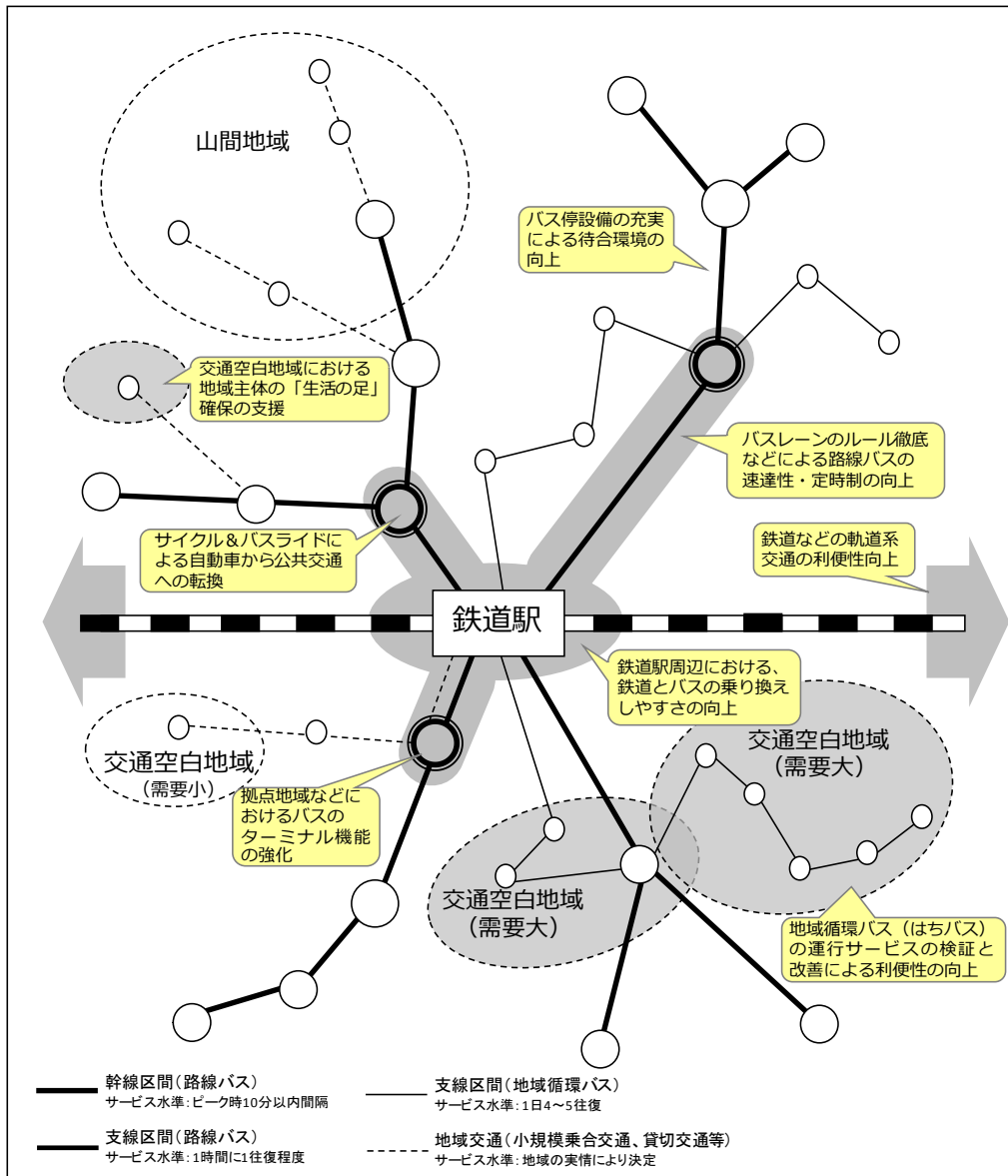
・鉄道輸送力の増強や、多摩都市モルール等を具現化し、中心市街地への集客力を高める地域間移動の円滑化を目指します。

・地域の実情に応じた様々な公共交通手段を維持できる仕組みをつくり、市民にとって使いやすい公共交通システムの構築を目指します。

・主要な結節部における乗換のシームレス化により駅利用者や地域住民の利便性向上を目指します。

・交通空白地域が解消され、市民の利便性が高まる移動環境の実現を目指します。

### ＜公共交通政策の展開イメージ＞



区分	交通手段	事業主体	特徴
幹線区間	路線バス	事業者	・バス路線のうち、鉄道駅や拠点を連絡するなどバスネットワークの骨格を形成する路線。
支線区間			・幹線区間を補完し、地域住民の足として運行する路線。 ・支線区間については役割分担も含めて将来的に評価した上で見直す。 ・幹線区間に比べて運行本数が少ない。
	地域循環バス	行政	・道路幅員や傾斜地等の制約条件等から、既存バス路線では運行できない複数のバス交通空白地域を中心にカバーし、運行する路線。
地域交通	小規模乗合交通 または、 貸切交通等	地域住民	・山間地域内における交通空白地域。 ・上記の地域以外で、交通空白地域又は路線バス等の廃止により交通空白地域となることが予定されている地域。
個別交通	タクシー	事業者	・個人の多様な要望に対応し、高いサービス水準を維持



## 道路交通の目指すべき姿

・都市間を結ぶ広域交通網の整備により、周辺各都市との連絡強化を図り、災害に強く産業活動を支援する道路ネットワークの形成を目指します。

・沿道環境に配慮した生活道路の整備を進め、自転車や歩行者が移動しやすい空間を確保し、安全で快適な道路交通環境の形成を目指します。

・環状・放射道路の整備やミッシングリンクの解消を図るとともに、局所的な渋滞対策を進め、円滑な交通流動に資する道路網の構築を目指します。

・人口減少・超高齢社会にふさわしい、公共交通や地域交通を円滑に運行する道路ネットワークを形成し、誰もが移動しやすい道路交通環境の創出を目指します。

## <道路交通政策の展開イメージ>

### ■ 幹線道路の整備推進

市外からの市外に向かう通過交通の円滑な流動を促すため、幹線道路の整備を推進する。



### ■ 放射道路と環状道路の整備

市内の円滑な移動を促し、都市中心拠点、地域拠点への自動車流入を抑制するため、放射道路と環状道路の整備を推進する。



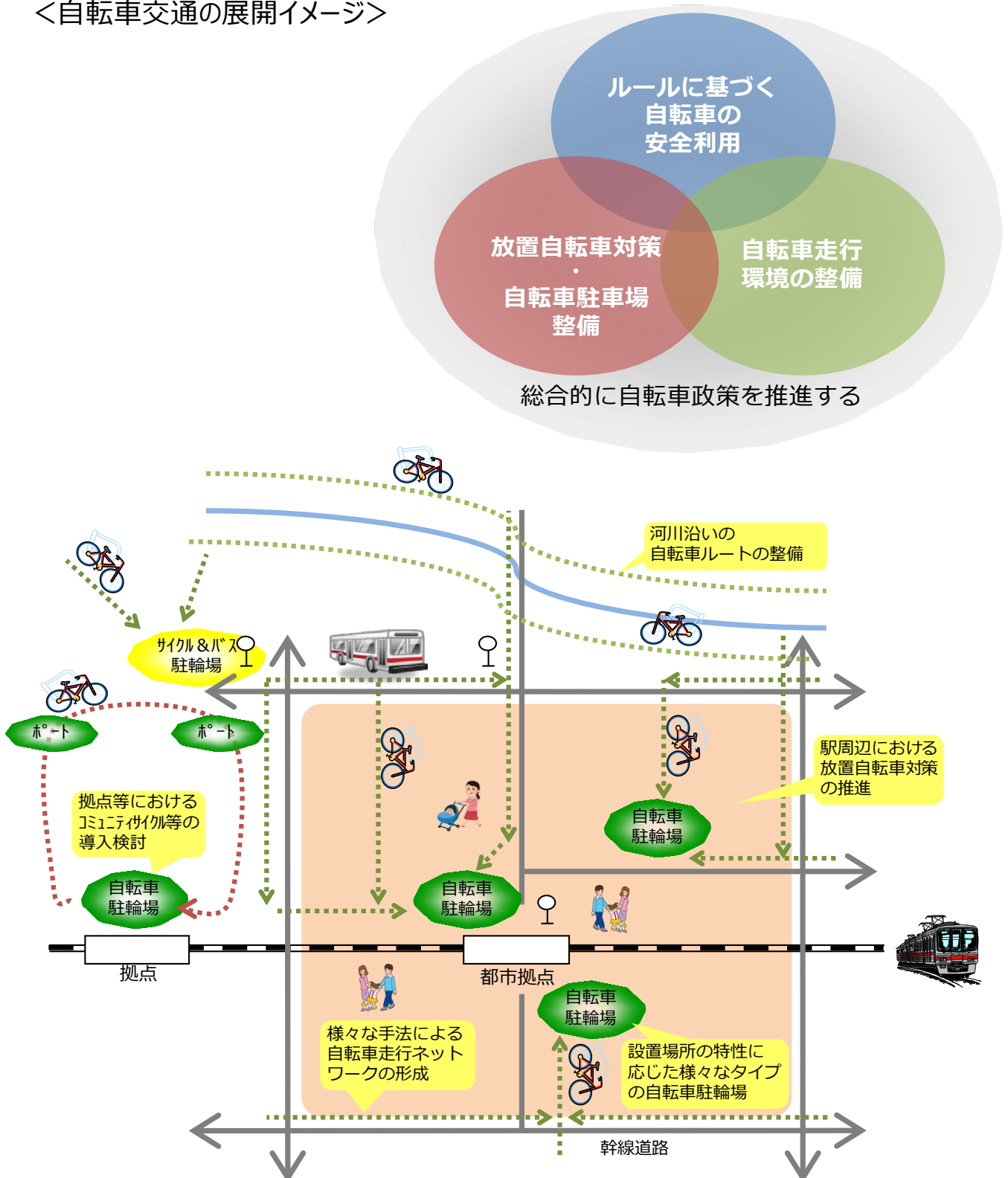
## 自転車交通の目指すべき姿

・自転車走行環境の整備、放置自転車対策・自転車駐輪場整備、ルールに基づく自転車の安全利用の自転車政策を総合的に実施し、安全で安心な移動空間の確保を目指します。

・自転車安全利用五則を徹底し、自転車に起因する事故の少ない社会を目指します。

・様々な自転車利用施策（コミュニティサイクル等）を展開し、中心市街地や観光地のにぎわいの創出に寄与するとともに、自転車を活用した環境にやさしいまちづくりを目指します。

### <自転車交通の展開イメージ>



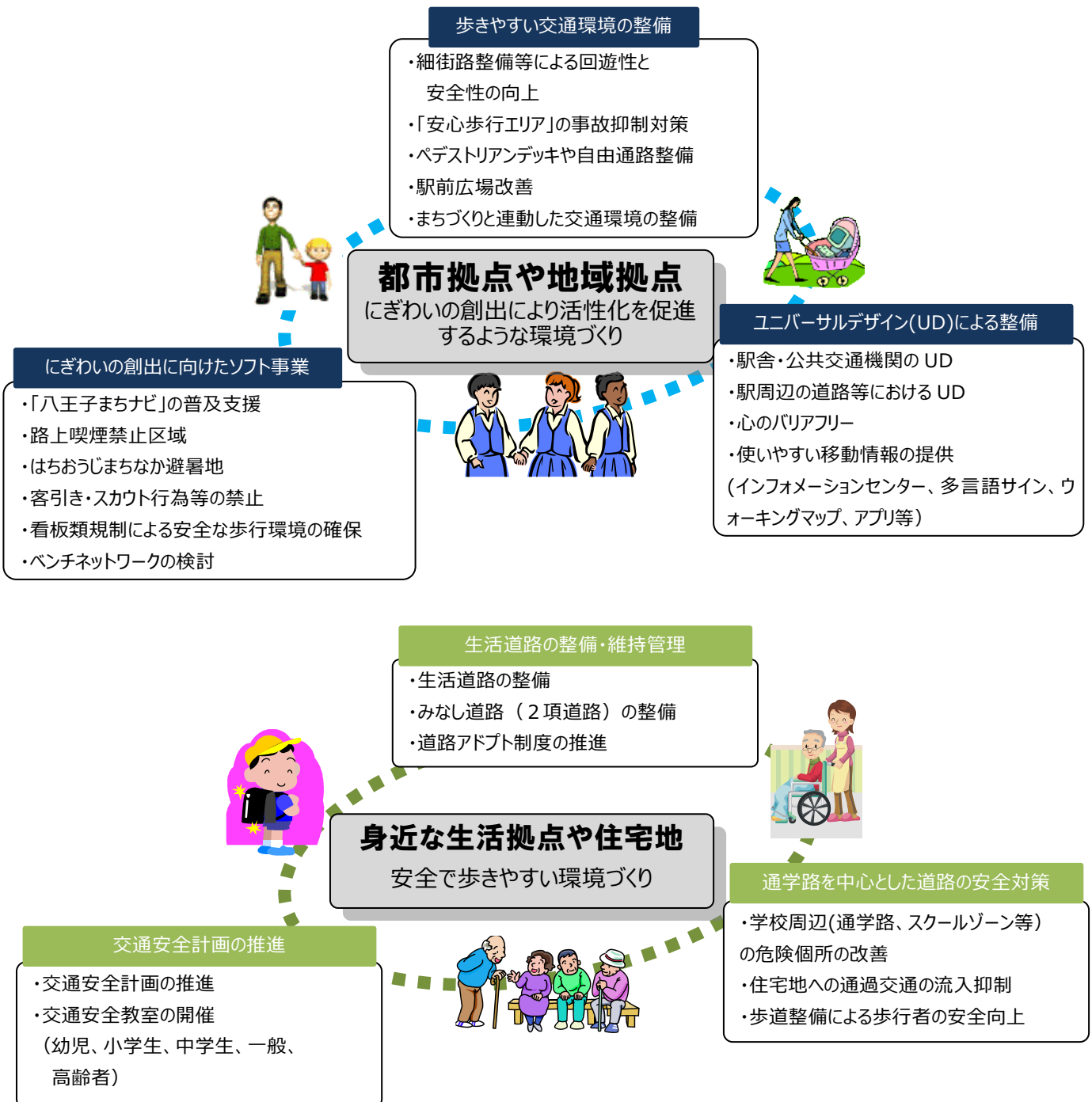
## 歩行者交通の目指すべき姿

・駅周辺が歩きやすく、にぎわいが生まれ活性化を促進するよう、道路や移動空間におけるユニバーサルデザインによるバリアフリー化はもちろんのこと、子育て支援、防災、環境など様々な立場から、歩きやすい歩行環境づくりを目指します。

・本市を初めて訪れる観光客や外国人の誰もが迷わず移動できるよう、サインやマップ、ICT を利用したインフォメーション等へのアクセス性を高める環境づくりを目指します。

・身近な生活拠点や、住宅地においては、通学路やスクールゾーンを中心に、地域住民、警察（交通管理者）、行政（道路管理者）が協力し、地域の交通のルールを定めるとともに、安全な環境づくりを目指します。

### <歩行者交通の展開イメージ>



## ■ 将来像を実現するための基本目標

### 基本目標 1

#### 交通の要衝地の強みを活かし、地域全体の活性化に資する広域交通の強化

本市は、古くから交通の要衝地として栄えてきましたが、近年は圏央道が開通し、今後は隣接市にリニア新幹線駅の設置が予定されるなど、交通結節点機能がさらに高まっています。また、鉄道による市内外の移動が増加しており、市外から本市への移動量も増加傾向にあります。このような地域特性を最大限に活用し、地域の活力を高める広域交通の形成を進めていきます。

##### 広域交通の方向性

- 広域的な交通利便性を活かした、防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実
- 本市の活性化や魅力向上に資する、軌道系交通網の機能強化
- 本市の立地を活かした、リニア中央新幹線の整備を見据えた取り組みの推進

### 基本目標 2

#### 暮らしやすいまちの実現に向けた、地域間交通ネットワークの形成

本市における移動の半数は市内での移動です。また、市内には拠点が多くあり、移動先は市の中心部に向かう移動に加え、JR 横浜線八王子みなみ野駅周辺や京王相模原線沿線を起点とした移動も増えていることなどから、市内における多様な移動需要に応えることが必要になっています。

こうした移動には、公共交通の充実が不可欠であり、交通手段の転換を促す公共交通ネットワークの強化が必要です。また、はちバス等の運行により減少していますが、依然として交通空白地域が散在することや、移動手段に制約のある高齢者にとってバスが重要な移動手段になることから、誰もが便利に使える公共交通網の整備を進めていきます。

その他、本市の都市計画道路は着実に整備が進んでいますが、局所的な渋滞箇所が存在していることや、自転車走行環境を望むニーズがあること、自転車に起因する事故の発生などの問題が生じていることから、これらの対応を進めていきます。

##### 地域間交通の方向性

- 拠点間の連携強化や利便性向上に資する地域間公共交通の充実
- だれもが不便なく移動できるバス路線網の形成
- 福祉交通の充実
- 市域の渋滞解消や円滑な交通流動性の確保に向けた道路等の整備
- 安全で快適な自転車利用に資する自転車ネットワークの形成
- 使いやすい移動情報の充実

### 基本目標 3

#### 拠点の活力と魅力を高める、快適で利便性の高い交通結節点の充実

第2次都市計画マスタープランにおいて、拠点の魅力向上や歩いて暮らせる生活圏の形成などが示されています。市内の移動先には分散傾向が見られるものの、市民の移動先となる事業所や商業施設は中心拠点に集中しています。また、市内外の鉄道移動の増加にともない、各駅において駅端末の移動量が増加、特に徒歩での駅までの移動が増えています。このような状況を踏まえ、各拠点のにぎわいを向上する、交通結節機能や歩行環境の強化を進めていきます。

##### 都市中心拠点・地域拠点の交通の方向性

- 中心市街地の歩きやすさとにぎわいの創出に向けた交通環境の改善
- 拠点等のターミナル機能の充実

### 基本目標 4

#### 災害に強く、安全に暮らせる交通環境の創出

高齢者の外出機会が増えたことにより、これまで以上に人や自転車が安全に通行できる道路空間の確保が求められていることから、生活道路などにおいて安全性を高める取り組みを市民と協働で進める必要があります。

また、本市はこれまで大きな自然災害が比較的少なく、地理的な優位性に富んでいましたが、近年はこれまでに経験したことのない豪雨や首都圏直下地震の発生などへの備えから、災害時に救援や避難に資する交通基盤の確保が求められています。さらには整備から長い期間が経過した道路や橋梁なども多く存在しており、災害時に既存ストックを有効に活用するためには、適正かつ効率的な維持・更新を進めなければなりません。

##### 安全・安心な交通を実現するための方向性

- 災害に強いまちを支える交通環境の充実
- 安心して暮らせる身近な生活圏に向けた、生活道路の安全性と利便性の向上
- 誰もが移動しやすい交通環境創出に向けた、交通のユニバーサルデザイン化の推進
- 更新時期を迎える道路や橋梁の効率的な維持管理
- 多様な主体の参画による、交通安全対策の推進

## ■ 施策体系

基本目標	施策方針	基本施策
<b>基本目標 1</b> 交通の要衝地の強みを活かし、地域全体の活性化に資する広域交通の強化	● 防災・物流・医療ネットワークに資する広域道路網の充実	○ 北部・北西部地域における道路等の整備 ○ 西南部・東南部地域における道路等の整備 ○ 高規格道路の利便性向上
	● 軌道系交通網の機能強化	○ 鉄道輸送力の強化 ○ 鉄道駅の利便性向上
	● リニア中央新幹線の整備を見据えた取り組み	○ リニア中央新幹線の整備効果を活かす取り組み強化
<b>基本目標 2</b> 暮らしやすいまちの実現に向けた、地域間交通ネットワークの形成	● 地域間公共交通の充実	○ 新交通システムの導入推進
	● だれもが不便なく移動できるバス路線網の形成	○ わかりやすく利便性の高い公共交通ネットワークの構築 ○ 路線バスのサービス強化による利便性の向上 ○ 多様な交通手段による移動の確保
	● 福祉交通の充実	○ 福祉交通の充実
	● 渋滞解消や円滑な交通流動性の確保に向けた道路等の整備	○ 市域の交通ネットワークを強化する道路の整備推進 ○ 渋滞解消個所やボトルネックの解消
	● 自転車ネットワークの形成	○ 自転車走行空間の整備推進 ○ 市街地における適正な自転車利用の促進 ○ 自転車の安全教育の推進
	● 使いやすい移動情報の充実	○ 誰もがアクセスできる情報環境の整備
<b>基本目標 3</b> 拠点の活力と魅力を高める、快適で利便性の高い交通結節点の充実	● 中心市街地の歩きやすさとにぎわいの創出	○ JR 八王子駅周辺の歩きやすい交通環境の創出 ○ 旭町・明神町地区周辺まちづくりと連動した交通環境の整備 ○ JR 八王子駅周辺の円滑な交通環境の創出 ○ にぎわいの創出に向けたソフト事業の推進
	● 拠点等のターミナル機能の充実	○ 高尾地区における交通結節機能向上
<b>基本目標 4</b> 災害に強く、安全に暮らせる交通環境の創出	● 災害に強いまちを支える交通環境の充実	○ 震災時にも機能する道路網等の形成 ○ 災害時の滞留者対策の推進
	● 生活道路の安全性・利便性の向上	○ 生活道路の整備・維持管理 ○ 通学路を中心とした生活圏の道路の安全対策
	● 交通のユニバーサルデザイン化の推進	○ ユニバーサルデザイン化に向けた鉄道事業者等との連携 ○ 道路におけるユニバーサルデザイン施策の推進 ○ 誰でも安心して外出できる環境の整備
	● 更新時期を迎える道路・橋梁の効率的な維持管理	○ 「橋守計画」等に基づく適正な維持管理計画の推進
	● 交通安全対策の推進	○ 交通安全計画の推進

### 取り組み方針

多様な主体の「協創」による交通まちづくりの推進